

2019 年度（令和元年度） 事業報告書

（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）



特定非営利活動法人 Reach Alternatives (REALs)

（2020 年 3 月 25 日に東京都より日本紛争予防センターから
Reach Alternatives (REALs)に名称変更の認証）

〈REALs ステートメント&ブランドメッセージ〉

人と人は違う。
考え方、価値観、宗教、民族、国籍。
違いから生まれた火花が、人を傷つける争いにならないように。

私たちはつくる、暴力や武力に発展しない道を。
起きてしまった争いからの抜けだす道を。
渦中の人に力をとどける近道を。
人と人が、共存できる明日に歩きだす。
その背中を見送って、私たちはまた次の現場へ。

争い予防の選択肢を、もっと。

Reach Alternatives

REALs のビジョン

**「紛争・テロ・社会的な暴力」を
防ぎ、乗り越え、共存できる社会**

武力や暴力を伴う「紛争」、
自らの価値観や意見を暴力的に認知させる「テロ」、
紛争やテロに伴って起こる人権の抑圧などの「社会的な暴力」。
私たちは、これらを持続的に予防し、改善することで、
人と人が「価値観、宗教、民族、国籍、ジェンダー」といった
違いを認め、共存できる社会をめざします。

REALs のミッション

**争いの当事者とともに、
問題解決へのリアルな 選択肢をつくり、
実行する**

紛争・テロ・社会的な暴力の当事者
(被害者・加害者・間接的に関与している人)とともに、
問題の予防・改善・解決に向けて、最適な人材・スキル・
物資・情報・資金を見極め、現実的で実行可能な選択肢をつくりだす。
ただし、私たちが介入することで、さらなる争いや搾取、
自立の芽を摘むなどの「負の影響」を生まないよう徹底する。

目次

I. 概況	5
II. 管理	5
1. 理事会と総会の開催	5
2. 役員等の異動	6
3. 財務の状況	6
4. 会員および寄付者の状況	7
III. 事業	8
1. 概況	8
2. 海外実施事業	8
(1) ケニアにおける事業	8
(2) 南スーダンにおける事業	12
(3) トルコにおける事業	16
(4) シリアにおける事業	21
(5) ソマリアにおける事業	23
3. 国内実施事業	25
(1) 人材育成事業	25
(2) 調査研究事業	25
(3) 啓発、出版、広報事業	25
IV. 資料	
別添 1 役員等名簿 (2019 (令和元) 年度、第 10 期)	
別添 2 会員数一覧	

I. 概況

本年度は、Reach Alternatives (REALs) にとっての第 20 事業年度であった。2018 年度から進められていた組織改革の一環で、2020 年 3 月 25 日には Reach Alternatives (REALs) への名称変更が東京都により認証された（1999 年 7 月に日本予防外交センターとして設立、2002 年 2 月 28 日には日本紛争予防センターに名称変更）。また、事務所所在地を 2019 年 4 月に文京区から新宿区に引っ越し、同 9 月 1 日付で事務所移転の定款変更が行われた。

2019 年度は海外において、ケニア、ソマリア、南スーダン、トルコおよびシリアにおいて活動を行った。日本国内においては、例年と同様に、自治体、教育機関（中学・高校・大学・教育委員会等）、市民団体、援助機関における講演・講義を実施した。また、年度末の 2019 年 3 月に行われた第 35 回通常総会において、次年度（2019 年度）の事業計画および予算案が承認された。第 9 期役員名簿は、別添 1 のとおり（任期は 2017 年 4 月から 2 年間）である。

II. 管理

1. 理事会と総会の開催

本年度は、例年の事業報告・活動計算書や、次年度の事業計画・予算計画のための理事会および総会の開催に加え、事務所の移転や組織名称の変更に伴う理事会および総会が複数開催された。

(1) 第 51 回理事会（2019 年 6 月 5 日）

年度始めの通常総会に提出する前年度（2018 年度）の事業報告書案と活動計算書案の承認が行われた。また、当団体の主たる事務所が東京都新宿区に移転する旨の定款変更、および理事長の役員報酬の変更について承認された。

(2) 第 36 回通常総会（2019 年 6 月 26 日）

第 51 回理事会の報告が行われ、議決議案として前年度（2018 年度）の事業報告書と活動計算書を承認した。また、第 51 回理事会での承認を受け、当団体の主たる事務所が東京都新宿区に移転する旨の定款変更について承認された。

(3) 第 52 回理事会（2019 年 8 月 19 日）

2019 年 9 月 1 日付で事務所所在地を移転に伴う定款変更の議決が行われた。議長は、第 36 回総会での当団体の主たる事務所の移転に係る定款変更の承認をうけ、具体的な事務所所在地の移転案について、理事全員から書面による議決権行使にて承認を得たことを報告し、これを承認し可決した。

(4) 第 53 回理事会（2019 年 10 月 21 日）

団体の名称を「日本紛争予防センター」から「REALs」に変更する旨承認された。

(5) 令和元年度第1回臨時総会（2019年11月21日）

第53回理事会の決議を受け、団体の名称を「日本紛争予防センター」から「REALs」に変更する旨承認された。

(6) 第54回理事会（2019年12月13日）

第53回理事会および令和元年第一回臨時総会における名称変更の議決事項内容に不備があったため、名称変更の再承認についての議決が行われた。具体的には、名称変更において、略称の「REALs」のみで名称変更の議決が行われたため、正式名称である「Reach Alternatives (REALs)」への名称変更が承認された。

(7) 令和元年度第2回臨時総会（2020年1月10日）

第54回理事会の決議を受け、団体の名称を「日本紛争予防センター」から「Reach Alternatives (REALs)」に変更する旨承認された。

(8) 第55回理事会（2019年2月26日）

次年度（2020年度）の事業計画案と活動予算案を承認した。

(9) 第37回通常総会（2020年3月19日）

第55回理事会が準備した次年度（2020年度）の事業計画案と活動予算案を承認した。

2. 役員等の異動

2019年度は、前年度に引き続き理事6名、顧問2名、監事1名の体制となった。第10期の役員名簿は別添1のとおりである。

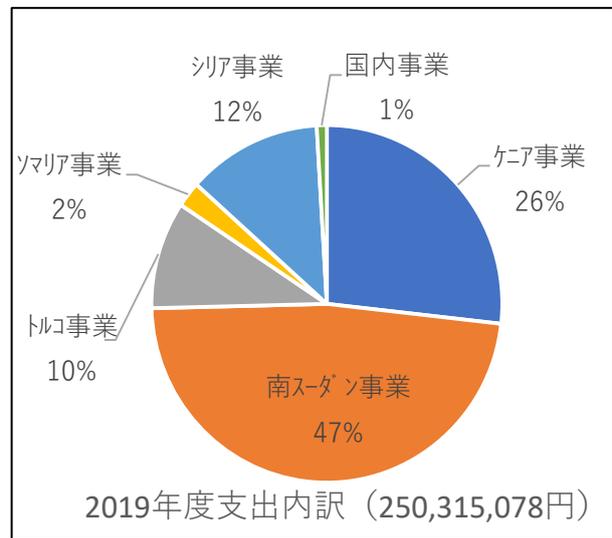
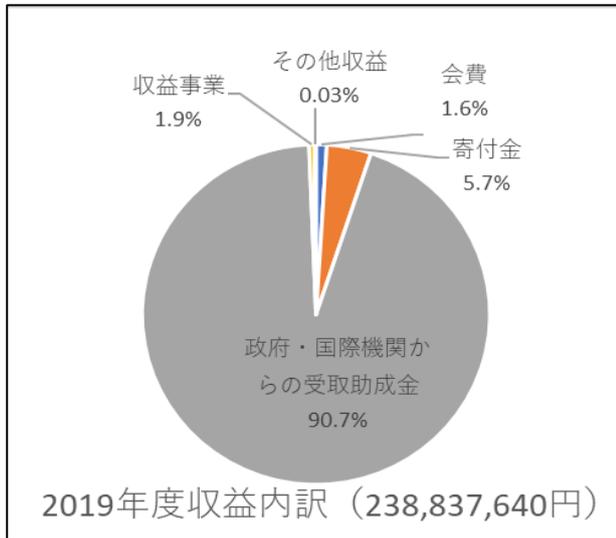
3. 財務の状況

当センターの当期経常収益合計は238,837,640円、経常費用合計は250,315,078円であった。収益の内訳は、受取会費2,378,500円、受取寄付金9,869,427円（書き損じハガキ6,146枚受領分の306,144円含む）が計上された。、受取助成金225,071,240円（政府補助金、国連機関からの委託金など）、収益事業1,215,340円、その他収益303,133円であった。一方、費用の内訳は、事業費245,658,751円、管理費4,656,327円であった。

この結果、当期経常増減額は11,477,438円の減であったが、これに加え、経常外収益が2,152,262円と経常外費用581,668円が計上され、法人税等70,000円差し引き後の当期正味財産増減額は9,976,844円の減となり、前記繰越正味財産額43,765,997円と合わせて、次期繰越正味財産額

33,789,153 円が計上された。

法人からの寄付金については、日本プロセス株式会社より 200 万円、インターノウス株式会社より 100 万円の支援を受けた。また、JCCP M 株式会社から協賛金 109 万円を受領した。



4. 会員および寄付者の状況

2019 年度末における会員数は「別添 3 会員数一覧」および以下の通りであった。

賛助会員	1 団体	1 個人
支持会員	2 団体	25 個人
一般会員	1 団体	54 個人
サポーター会員		16 個人
学生サポーター会員		3 個人
計	4 団体	99 個人

前年度と比較すると、支持会員は 5 個人、一般会員は 1 個人が減少した一方、サポーター会員が 1 人、サポーター会員が 1 人増加した。

3 月末時点でのマンスリーサポーターの登録人数は 154 人であった。マンスリーサポーター月額金額の推移は以下のとおりである。

2019 年 4 月	185,500	2019 年 10 月	183,000
2019 年 5 月	185,000	2019 年 11 月	192,500
2019 年 6 月	187,000	2019 年 12 月	184,000
2019 年 7 月	182,500	2020 年 1 月	186,000
2019 年 8 月	185,500	2020 年 2 月	189,000
2019 年 9 月	183,000	2020 年 3 月	185,000

Ⅲ. 事業

1. 概況

本年度は、前年度に続きケニア、南スーダン、トルコ、ソマリアで海外事業を実施したほか、シリアで新規事業を開始した。

2. 海外実施事業

(1) ケニアにおける事業

ケニアでは、ソマリア発のイスラム系武装勢力アル・シャバーブなどによるテロ事件が後を絶たない。2017年は97件のテロ事件が発生し、126人が犠牲となった。大規模な襲撃事件としては、2013年9月のナイロビショッピングモール(死者数67人)、2015年4月ケニア北東部のガリッサ大学(同147人)、2019年1月のナイロビの複合商業施設(同21人)があり、これ以外にも散発的な襲撃事件が起こっている。

REALSは2008年以降ケニア国内で蓄積してきた知見と現地人脈を活用し、過激派の影響が深刻なイースリー地区において、過激主義予防のための取り組みを2018年から開始した。

① ナイロビ市イースリー地区における若年層支援を通じた平和構築事業(第二期、第三期、助成元: 外務省 NGO 連携支援無償)

ケニアの首都ナイロビ市にあるイースリー地区は、隣国ソマリアからの移民やケニア国内のソマリア難民を受け入れている難民キャンプなどから流入する人々などにより、ソマリ系部族の住民が多数居住する地域である。同時に、ソマリアを拠点とする過激派組織のケニアでの活動の温床として見られており、ケニア政府による取り締まりが行われている。なかには行き過ぎた取り締まりも発生しており、取り調べ時の暴力、汚職行為、違法な殺害などにソマリ系の一般住民が巻き込まれることもある。貧困地区に広がる貧しさに加えて、治安当局による差別や虐待への恨みや恐怖、また、そのような悩みや問題を相談できる場がないことなどにより、社会への不満や人生への絶望感が多くの若者を苦しめている。結果、若者たちが過激派組織や犯罪組織の勧誘に共感するようになり、テロや暴力行為に加わる要因となっていることも判明している。また、勧誘の手段も多様化しており、奨学金授与、物的支援、結婚相手の紹介などと称して貧困層の若者を勧誘して戦闘員にするケースも報告されている。そのような若者たちの過激化を初期段階で予防することが本事業の目的である。

本事業では、3カ年事業の第2年次として、暴力的過激化の根本原因の解決にコミュニティの住民自身が取り組むことが可能となるよう、若者を主体とした必要な人材の育成と仕組みづくりの強化を行った。

第1に、過激化予備軍の若者が抱える問題が悪化する前に解決し、暴力や虐待を受けた被害者に、心のケアを提供するコミュニティ主体の心理社会的支援を継続して実施した。本年度はのべ423人の住民にカウンセリングを提供した。うち、暴力的過激主義に関するカウンセリングは13件で、内訳は暴力被害のトラウマ3件、暴力的過激派組織に参加した家族について1件、テロ被害者4件、過激派組織への共感1件、元過激派組織メンバーからの相談2件、警察による取り締まりのハラスメント2件であった。寄せられるカウンセリングの多くは、家族問題や心理的な問題である。中には元過激派組織メンバーに対しカウンセリングを通して、仕事を見つけ、社会復帰することを支援できた例もあった。

第2に、地区行政官、ユースリーダー、平和委員会、警察、行政官、区議員と協議を重ね、「暴力的過激化予防のコミュニティ行動計画」を策定した。行動計画には、若者との協力関係を強化すること、委員会のメンバーは性別や宗教によって制限されないことが明記されたほか、委員会の果たすべき役割と責任も規定が決定された。3か年事業終了後を見越し、さらにタスクフォース委員会が組織され、これまでに策定されたユース行動計画、コミュニティ行動計画を引継ぎ、暴力的過激化予防の啓発活動を継続して実施していく主体となることが決定された。若者自身がコミュニティで暴力的過激化を予防するために必要な啓発や活動内容を考え、彼ら自身で活動を実行するための能力強化を行った。それを実践する機会として、異なる宗教、文化を持つ人々との共存、若者が平和の促進のために果たす役割などをテーマに、スポーツ大会や音楽イベント、寸劇などが行われ、イースリー地区の若者のべ1,120人が参加した。

また、ケニアでは、国家レベル・地方行政レベルで、暴力的過激主義対策戦略が策定されているが、事業対象地であるカムクンジ地区における暴力的過激主義対策戦略の策定会議に REALs が招待され、その提言がカムクンジ地区行動計画の一部に反映された。REALs がこれまで事業において集約してきたコミュニティの声を行政が定める戦略の一部として反映する成果となった。

第3に、経済的な理由による暴力的過激派への参加を予防するため、若者に対する就業能力向上およびキャリア構築のための支援を行った。のべ855人に対して就業・起業セミナーを実施した。起業を希望する若者には、具体的な起業アイデアや成功談を紹介し、起業に際して利用可能な支援サービスの情報（貯蓄信用組合等）や、実際の利用にあたって必要な手続きに関する情報提供を行った。就職を希望する若者には職業訓練校から講師を招き、ケニアの労働市場の動向や求められるスキル等について情報提供を行った。

また、イースリー地区の若者たちがテロ組織に加わることを防ぐ心理社会的コミュニティワーカーの活動をボランティアとして続けられるよう、REALs が行ってきた起業支援については、2年目終了時までには30人のコミュニティワーカーのうち、21人が起業した。起業内容は、バイクタクシー運転手、仕立屋、クリーニングサービス、小売店の経営など。事業開始時のコミュニティワーカーの月額平均収入は2,800ケニアシリング（約2,800円）だったのに対し、現在起業し収入を得られるようになったコミュニティワーカーの月額平均収入は7,400ケニアシリング（約7,400円）まで増加した。残りの9人はビジネスプランの形成、起業場所の選定、初期投資のための資金集めの途中であり、3年目にて引き続き継続して支援するとともに、すでに起業したコミュニティワーカーのモニタリングも実施していく。

これらの活動を、治安当局や行政、宗教指導者や地域指導者たちと協力しながら実施した。そのため、イースリー地区での若者の過激化につながる要因をコミュニティの若者たちが主体となり未然に防ぐことを可能とし、地域の安定化と平和を維持できる仕組みを強化することができた。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (成果)
ナイロビ市イースリー地区における若年層支援を通じた平和構築事業	2019/3 ～ 2020/3	ケニア イースリー地区	暴力的過激主義に勧誘されるリスクの高い若者 2,472人	<ul style="list-style-type: none"> ● カウンセリングを受けた人数：423人 ● 暴力的過激化予防に関する研修の参加者数：30人 ● 若者の暴力的過激化のための啓発イベントへの参加者数：1,120人 ● 就業セミナーの参加人数：422人 ● キャリア構築セミナーの参加人数：433人
ケニア事業計			2,472人	直接受益者 2,428人

現地からの報告：ケニア①：元過激派組織メンバーへの社会復帰支援



ムターレのカウンセリングセッションが行われたセラピールーム

ムターレは 32 歳の男性で、コミュニティで活動する現地団体のメンバーから REALs の心理社会的サポートについて紹介され、セラピールームにやってきました。そのときのムターレは妻と別居中で、家族との関係がうまくいっていませんでした。彼が自分の家族を十分に養えなかったうえ、キリスト教徒である妻の家族から自分達の娘と結婚するためだけにムターレはイスラム教からキリスト教に改宗したと思われており、家族の一員として完全には受け入れてもらっていませんでした。

家族との関係に悩み落ち込んでいたムターレを訪れて来たのが、彼のかつての友人でした。この友人はアル・シャバーブ（イスラム系過激派組織）のメンバーであり、ムターレを勧誘するために近づいてきたのでした。辛い状況から逃げ出したかったムターレは、この誘いに応じてしまい、アル・シャバーブに加入しました。彼の仕事はソマリアにわたり、イスラム教の経典コーランを他の過激派組織のメンバーに教えることでした。6 カ月間ソマリアで働いた後ケニアに戻った彼は、引き続きアル・シャバーブへの情報提供者として活動を続けました。彼は、のちにテロ事件の攻撃対象となったイスラミー地区のホテルやバス停の情報をアル・シャバーブに提供していたのです。実際にテロ攻撃が起きたあと、彼は自分が行っていた仕事の意味を理解し、責任を強く感じとても動揺しました。

彼が REALs に相談に来たのはそんな時でした。ムターレは、社会復帰し人生を再スタートさせたいと言いました。REALs コミュニティワーカーとの話し合いの後、ムターレは自分がテロ組織に参加したことへの後悔とこれからの彼の人生の歩み方について、一緒に考えていくことにしました。まずコミュニティワーカーは、自分が誤っていると感じることは直すべきだと伝えました。これまでの人間関係を見直し、自分にマイナスの影響を与える人間関係は終わらせるべきだと助言しました。問題に対処する新しいスキルを学ぶ必要性や、支援を提供する機関、また信頼できる友達に助けを求めることも大事だと説明しました。コミュニティワーカーは、人生計画の立て方、社会的支援のメカニズム、そしてどうやって自分の行動に責任をとるかムターレに理解してもらうよう心掛けてセッションを行いました。

その後のセッションでも、REALs コミュニティワーカーは、仕事探しやテロリズムに関わったことで生じる問題に対処するための助言をするなど、彼の再スタートのための手伝いを行いました。その甲斐あって、カウンセリングセッションの結果、ムターレはなんとか仕事を得ることができました。また、カリフォルニア地区で宗教的メンターシップ（宗教指導者が対話による気づきを促し、助言を行うこと）を通して、宗教改宗者などを支援する団体であるウォードストリートモスククレリックからも社会復帰のための支援を受けることができました。彼は仕事を始めたことで少しずつ自信をつけ、精神的にも安定してきたことが確認され、カウンセリングセッションは終了しました。彼は現在も、順調な生活を送っており、再婚もし、積極的に人生をやり直しています。

REALs が実施する暴力的過激化予防のための活動は、かつて過激派組織のメンバーだった人々も対象にしています。彼らが過激派組織から抜け出したとしても、警察による厳しい捜査対象となり追われる身となる人や、過激派組織にいたことで家族や友人からの信頼をなくし、ますます孤立する人も多くいます。社会復帰への道のりは厳しく、収入がないことで経済的に困窮し、不安定な生活を強いられます。このような悪循環は、彼らが再び暴力的に過激化するきっかけとなります。このような人々へ社会復帰のための手を差し伸べ、適切な対応を取ることにより、過激派組織への再加入や暴力の負の連鎖を断ち切ることができるようになるのです。

現地からの報告：ケニア②「暴力の被害者からピース・アンバサダーへ」



ネリーは23歳の女性です。彼女はイースリー地区で起こったテロ攻撃の被害者でした。ある日乗っていたバスに即席爆発装置（IED）が仕掛けられており、その爆発の被害を受けました。この経験は彼女を苦しめ、以来爆発音に対してトラウマを負うようになり、日常の大きな音にも恐怖心を抱くようになりました。バスに対する恐怖も芽生え、彼女は公共交通機関の使用をやめ、歩いて市内の職場へ通っていました。

しかし、彼女は再びテロ攻撃の被害者になってしまったのです。実家に戻っていた彼女は用事で訪れたイースリー地区のホテルで、新たな爆発テロ未遂事件に巻き込まれたのです。この時、装置が爆発はしなかったものの、この件により彼女の心の傷はさらに深刻になりました。彼女はイースリー地区にあるホテルを含め、全ての宿泊施設に行くことへ恐怖心を感じるようになりました。そんなときに、ネリーは、教会の牧師から、REALsのコミュニティワーカーに相談することを勧められたのです。相談に来た当時のネリーは、ソマリ系コミュニティにテロ攻撃の首謀者や加害者が多く住んでいると思ひ込み、自分はキリスト教徒であるため、またテロ攻撃の標的になるかもしれないと恐れ、あらゆるイスラム教徒とソマリ系住民を嫌っていました。

ネリーとREALsコミュニティワーカーの最初のカウンセリングセッションでは、事件によって引き起こされた心の不安定な状態を改善し、体と心が正常なバランスを保った状態で再び日常生活を送る手助けすることをセッションの目標としました。コミュニティワーカーは、トラウマ体験は無力感、孤立感、自分に対する自制力の欠如を引き起こすことをREALsの研修を通じて把握しており、安心感を取り戻すことはトラウマからの回復においてとても重要であると理解していました。心の傷を完全に癒すことは難しいですが、ネリーが、過去の出来事ばかりを考えるのではなく、今の生活に集中することが大事だと気付くきっかけを与えようと思いました。コミュニティワーカーはそのためにいくつかの心理的手法を考えました。まず、彼女が経験したことを再認識させて、その経験に対してどんな反応が起きたかを考えます。事件からしばらくの間、ネリーは事件前のように生活することができなくなりましたが、周りの人は、事件はもう過去のことで気にすることはないとネリーに言い聞かせていました。コミュニティワーカーは、事件後、以前のように効率よく物事を進められない自分に対して、怒りを抱いたりイライラしたりしないようネリーにアドバイスしました。そして、起きた事件を記憶から消すのではなく、何が起きたのかを徐々に理解していくようネリーとの話し合いを続けました。またトラウマを理由に、特定の場所や行動を避けたり、日常生活の行動範囲を制限したりすべきではないとも彼女に伝えました。これまで言えなかった悩みを打ち明けることができ、トラウマになった出来事に立ち向かう勇気を持ち始めたネリーは、コミュニティワーカーから紹介された呼吸法や瞑想などのリラクゼーションも実践しました。また、コミュニティワーカーに勧められ、自分の趣味も再開し、少しずつ以前の自分を取り戻していきました。

4回目のセッションのころには、ネリーは徐々にトラウマを克服できるようになり、公共交通機関を使って町へ行くこともできるようになりました。また全てのイスラム教徒やソマリ系住民がテロリストだと思ひ込むこともなくなりました。行動範囲が広がり、イースリー地区で新たな仕事も見つけました。彼女の新しい同僚のほとんどはソマリ系住民です。カウンセリングで学んだことを生かし、同僚とも良好な関係を気づき、違いを認め合う大切さを学びました。仕事を見つけて1ヶ月後、彼女はイースリー地区に引っ越し、順調な生活を送っています。また彼女は、地域のヘルスポランテアにも登録し、暴力的過激化主義の被害女性を支援する団体（ACCORD）のメンバーにもなりました。彼女はより積極的に活動するようになり、REALsが実施した第1回暴力的過激化予防啓発活動では、平和の促進に貢献するピース・アンバサダーとして紹介されました。ACCORDの活動の一環で教会で行われたフォーラムでは、彼女は異なる民族間および宗教間の共存の重要性、固定観念の危険性を訴えました。ネリーはテロへの恐怖を克服して、イースリー地区の将来を前向きに捉えており、暴力的過激化主義の被害者とコミュニティの人々を今後も支援していくことが彼女の任務として活動を続けています。

(2) 南スーダンにおける事業

南スーダンでは2011年にスーダンから独立したものの、2013年12月、2016年7月に国内で大規模な衝突が発生し、大量の国内避難民や難民が発生した。2019年11月時点で、140万人が国内のより安全な場所に避難した国内避難民として、220万人が周辺国に逃れ難民として生活している。また、国連機関の調査によると、2020年に支援を必要とする南スーダン人は、総人口1,170万人に対して6割以上に当たる750万人であり、未だに多くの人々が、民族対立、食料不足、病気の蔓延などにより苦しい生活を余儀なくされている。一方で、2020年2月にはたびたびの延期や中断の危機を乗り越えて、統一暫定政権が発足しており、今後の国内の安定に向けて重要な時期を迎えている。

REALsは2019年度、以下の3つの事業を実施した。

① 中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプと周辺コミュニティにおける共同作業を通じた民族融和と平和的共存の促進（第4期）

本事業は、2016年から3年間にわたって実施しており、共同作業を通じた民族融和事業の第4期（最終事業）として、2019年9月に完了した。首都ジュバの3か所の国内避難民キャンプ（グンボ、マハド、ウェイ・ステーション）にて、国内避難民やその周辺の住民を対象に、紛争管理の知識の普及をしたうえで野菜栽培や食品加工などの共同作業の場を提供することで、実践的に紛争管理ができる人材育成を目的としていた本事業の鍵となるのが、コミュニティの指導者と次世代の指導者であるユース・リーダーであった。事業開始前は指導者とユース世代の関係は希薄で、むしろ若者世代の指導者への不信や不満がコミュニティ内の治安の悪化につながっていた例もあった。しかし、本事業により、ユース・リーダーの育成に加えて、指導者にもメンタリングやファシリテーションなど、ユース・リーダーを育成するための技術を普及することによって、指導者が積極的にユース・リーダーとコミュニケーションをとるようになり、ユース・リーダーたちも指導者の意見に耳を傾けるようになった。また、ユース・リーダーのコミュニティへの関わりも向上した。2016年の事業開始時には、人々に紛争予防啓発を行う指導者の背中を見ているだけであったユース・リーダーたちが、2019年には自分たちで啓発イベントを企画、実施し、進んで指導者らに意見を求めるまでになった。今後も指導者とユース・リーダーが協力しながらコミュニティの紛争管理・予防を行い、人々が安心して暮らせる地域を築いていく仕組みができた。

さらに本事業では、3年間にわたり「民族融和度」という独自の指標を設定し、国内避難民キャンプの人々の意識や行動の変化を測定してきた。その結果、事業開始時と事業終了時を比較して、60点満点中、グンボ地区では12点、マハド地区では5点、ウェイ・ステーション地区では14点の向上が見られた（点数が高くなるほどコミュニティの安定性が高いことを示す）。3地区の1カ月の平均紛争数を比較しても、事業開始時の9回から、事業終了時には4.5回まで半減している。紛争解決率も平均60.27%から88.87%に向上しており、コミュニティ内で紛争解決ができる技術や知識が浸透していることが数値からも明らかとなる成果を上げた。

② 中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプにおける対立および暴力の予防・緩和事業

本事業では、ジュバの国内避難民キャンプの中でも特に対立や暴力が深刻なマハド地区及びグンボ地区において2019年7月より先行して実施された。過去事業にてコミュニティ内で表面化していた対立や暴力を緩和したものの、家庭内暴力や性とジェンダーに基づく暴力（SGBV）など表には見えにくい問題が蔓延していることが明らかになったため、本事業ではそれらの早期特定、緩和、対処を行うことが可能な人材の育成と、支援の提供を行うことを目的とした。

具体的には、家庭内暴力などの繊細な事象に適切に対処できるコミュニティワーカーを育成し、住民への家庭訪問を行うことで問題を把握し早期解決に取り組めるようにした。また、必要に応じて専門機関に照会できる仕組みを整えた。そして過去に当団体が育成してきた指導者及びユース・リーダーに対して、紛争管理に加えて、争いの兆候を早期に発見し未然に予防・緩和行動をとれるようにする早期警戒・早期対応の研修を行い、争いの芽を早期に摘み取れる体制を整えた。

本事業は3月末に完了して間もないため、事業の成果については一部集計中である。しかし、事業を通じて50人のソーシャルワーカーを育成し、3,832人に家庭訪問による聞き取り調査を行い、1,397件の問題を発見し、カウンセリングや専門家への照会によって解決した。解決率は毎月向上し、2020年3月の解決率は、グンボ地区で98.3%、マハド地区で84.2%であった。また、指導者とユース・リーダー合計110人に対して早期警戒・早期対応研修を実施し、実際にコミュニティ内で紛争の予兆と思われる事象を収集した。

③ 南スーダンの首都ジュバ市のマンガテン国内避難民キャンプにおけるトイレ・入浴施設の修復事業

本事業は、首都ジュバにあるマンガテン国内避難民キャンプにて栗田工業株式会社様の事業指定寄付により行われた。本キャンプには2019年1月時点でおおよそ1万人の国内避難民や帰還民（元スーダン難民）が暮らしていたが、水・衛生関係の支援が行われておらず、トイレ・入浴施設は6棟（トイレ60個、入浴施設24個）あったが、全て故障などによって使用できない状況であった。REALsは、そのうちトイレ8基とシャワールーム4室を修復し、手洗い場2基を新規に設置したほか、入口のバリアフリー化により障がい者にとって利用しやすくした。セキュリティ強化のため、ドアの施錠を強固なものにすることによって、女性が安心して使えるものにした。さらに、地域の指導者らの要望により、雨どいを設置し、雨期に水をためられるようにした。

指導者らには衛生研修を行い、正しい手洗いの方法やトイレなどのメンテナンス方法を研修し、コミュニティで正しく維持管理ができる体制を整えた。国内避難民の女性からは、「以前は壁に空いた穴から男性が個室を除くことができたが、今は落ち着いて用を足すことができる」、障がい者からは、「以前は家の中で洗面器やビニール袋に用を足していたが、これからはトイレを利用することができる」とそれぞれ喜びの声が寄せられた。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (成果)
国内避難民および周辺住民への共同作業を通じた民族融和事業 (第4期)	2018/1 ～ 2019/8	南スーダン ジュバ	国内避難民とホストコミュニティ住民 5,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ●3 地区の指導者 60 人に、ユース・リーダーを指導するのに必要な技術（メンタリング、ファシリテーションなど）の研修を行った。 ●指導者とユース・リーダー計 138 人に紛争管理研修を行い、理解度テストで正答率 90%を記録した。 ●3 地区の指導者とユース・リーダー計 41 人が合同意見交換会に出席し、各地区の事例や経験を共有した。 ●モニタリングにより、90%の指導者が月に 1 回以上の頻度でユース・リーダーにメンタリングなどの指導を行っており、93%のユース・リーダーがその指導に満足していると回答した。 ●ユース・リーダーとコミュニティの住民の計 539 人が、野菜栽培研修を受講して理解度テストで 93%を取得した。 ●ユース・リーダーとコミュニティの住民計 1,042 人が食料加工研修に参加して理解度テストで 75%を取得した。 ●ユース・リーダー86 人に啓発実施研修を行い啓発計画を策定した。 ●ユース・リーダーが中心になり、3 地区合計 2,247 人に民族融和・紛争予防に関する啓発を行った。 ●民族融和度調査を行い、3 地区で数値が向上した。 <p>(直接受益者 3,427 人)</p>
中央エクアトリア州ジュバ市内避難民キャンプにおける対立および暴力の予防・緩和事業	2019 年 7 月~2020 年 3 月	南スーダン ジュバ	国内避難民とホストコミュニティ住民 5,000 人（マハド、グンボ両地区での効果を確認した後、2020 年 1 月よりウェイ・ステーション地区を追加したが、事業成果にはウェイ・ステーション地区の実績は含めていない。）	<ul style="list-style-type: none"> ●50 人のコミュニティワーカーにアウトリーチ・リファラル研修を実施し、3,832 世帯にアウトリーチを行った。 ●啓発リーフレットを 1,000 部作成しコミュニティに配布した。 ●1,397 件の問題が発見され、専門機関への照会やカウンセリングを実施した。 ●指導者とユース・リーダー110 人に早期警戒・早期対応研修と指標設定研修を実施し、早期警戒・早期対応ができる仕組みを整えた。 ●活動の振り返りおよび意見交換のためのミーティングが計 8 回実施された。 <p>(直接受益者 4,992 人)</p>
南スーダンの首都ジュバ市のマンガテン国内避難民キャンプにおけるトイレ・入浴施設の修復事業	2019 年 6 月~7 月	南スーダン ジュバ	国内避難民とホストコミュニティ住民 11,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレ 8 基の修復、改良と、内 1 基のバリアフリー化 ●シャワールーム 4 室の修復、改善 ●手洗い場 2 基の設置 ●薄い週水曜の雨どいの設置
南スーダン事業計			コミュニティ計 20,000 人	直接受益者 8,419 人、避難民キャンプ住民計 21,000 人

現地からの報告：南スーダン 「ギャングのメンバーだった若者の成長（紛争管理研修）」



本事業の紛争管理研修に、グンボ避難民キャンプ周辺で問題を起こしているギャンググループのメンバーの若者の1人がユース・リーダーとして参加した。友人に誘われ半信半疑で参加した彼は、研修初日には不真面目な様子で、研修に消極的な態度を取り続けていた。研修中に講師が紛争管理研修の目的について話した際にも、彼は納得していないという態度を取り、「REALs がなぜ若者のために紛争管理研修を実施するのか分からない」と発言をした。それに対し、ファシリテーター研修を受けた指導者は彼が納得できるまで丁寧に説明をした。その後もファシリテーターや REALs 職員は彼が研修の内容を理解できているか、納得しているかに注意を払いながら研修を続けた。

その結果、2 日目、3 日目と研修が進むにつれて彼の態度は徐々に前向きになっていった。彼の体験を研修で発表したり他の参加者と共有するなど、研修にも積極的に貢献するようになった。そして最終日には、参加者がチームごとに分かれて行ったグループディスカッションやプレゼンテーションを主導するまでになった。

普段は暴力的な活動に参加していた若者が、REALs の研修に参加することを通して、紛争の予防・解決の意義と実際に行動するための知識・技術を得たり、他者と意見を交わしながら協働したりできるようになった。さらに、他の参加者に対してリーダーシップをとり議論をまとめるまでに成長した。その後の活動でも、他のメンバーとのわだかまりもなくなり、互いに成長しあう姿が確認されている。

最後にユース・リーダーたちはお揃いの緑のユニフォームを着て写真撮影をし、全員で協力して地域の紛争管理に貢献していくことを約束した。

(3) トルコにおける事業

2011年のシリア危機発生から、2020年3月で丸9年が経過した。シリア国内での空爆や戦闘から逃れるため、シリアから国境を越え近隣国に避難したシリア難民の数は556万人を超え、そのうち64.5%にあたる約358万人の登録難民がトルコで避難生活を送っている。

REALsが2016年から活動しているトルコ南部に位置するメルスィン県は、シリアからの難民受け入れ数第6位の県であり、移民管理総局によると県人口の11.62%にあたる210,833人のシリア人の登録難民が生活している（県人口比の難民数では第5位）。メルスィンに住む難民の多くは、シリアのアレッポ、ホムス、ラタキア、ハマーなどの都市から、親戚や知人を頼りに仕事や安価な家賃を求めて、メルスィン県に避難してきている。難民受け入れ数の多い都市であるにもかかわらず、活動している支援団体の数は、シリアとの国境に近い南東部ガジアンテプやシャンルウルファといった南東部の都市に比べ非常に限られており、いまだ多くの難民が支援の手から取り残されている状況にある。

2018年前半まで、REALsは、Eバウチャー（プリペイドの電子マネーカード）を通じた食糧・物資配布支援を中心に、経済的に厳しい生活を送る難民たちを支援してきた。しかしトルコ政府が、受給条件を満たすシリア難民に対し、毎月現金給付型支援を開始したこと、また避難生活の長期化によりトルコで避難生活を送る各難民の生活環境が多様化していることから、難民一人ひとりの抱える課題や困窮に対応できるよう、ニーズに沿った個別支援を提供する事業を開始した。

① トルコ共和国メルスィン県におけるシリア難民への情報提供・個別支援事業（第1期～第2期）

アラビア語を話すシリア難民にとって、トルコ語という言葉の違いは大きな壁である。トルコの現地の学校に通うシリア人の子どもたちや大学に通う若者は、比較的トルコ語の習得が早い傾向にあるが、日ごろトルコ人やホストコミュニティと接する機会の限られる成人女性や高齢者などの難民は、いまだトルコ語を十分理解できずにいる。こうした難民にとって、生活に必要な情報やトルコの法律や制度に関する正確な情報を得ることは非常に難しく、どこへ行き何をしたらよいかわからない状況にある。また経済的に厳しい環境にある難民や高齢者などは、スマートフォンやパソコンなどを利用することができず、入手できる情報が非常に限られている。こうした難民たちに対し、日々の生活に必要な最低限かつ重要な情報を提供すると共に、難民一人ひとりの抱える課題に対して相談や助言を提供する支援を2018年6月から開始した。



第1期事業は、メルスィン県のアクデニズ地区、トロスラル地区、イエニシェヒル地区、メジットリ地区の4地区から構成されるメルスィン市で避難生活を送るシリア難民を対象に、支援を提供した。メルスィン事務所内に設置した、誰でも気軽に訪問し相談をすることのできる相談窓口を通じて、また難民の家庭を

直接訪問して、難民にとって重要な情報の提供や日々の生活に関する聞き取りを行った。またトルコの法律や制度について説明するセミナーや、ジェンダーに基づく暴力（GBV）予防のためのセッションの開催とGBV予防のためのリーフレットの配布を行い、情報や知識の啓発を行った。さらに、より具体的な支援が必要な難民に対し、弁護士による法律個別相談と、心理社会療法士による心理社会カウンセリングの提供に加え、トルコ政府による現金給付支援を得ることのできない脆弱性の高い難民に対し E バウチャーによる食糧・物資支援を行った。結果、9 カ月間の事業を通じて、受益者数目標 5,350 人に対し、計 6,452 人の難民に支援を提供することができ、目標達成率は 121%となった。

2019 年 4 月から開始した第 2 期事業では、メルスィン市に加え、市の西隣に位置するエルデムリ地区で避難生活を送る難民も対象に支援を提供した。エルデムリ地区はレモンの最大生産地で広大な農地を持つ地区である。仕事を持つ難民の多くが、農地での季節労働や建築現場での日雇い労働などを行っているが、雨の日や時期によって収入を得ることができないなど非常に不安定である。同区で活動する支援団体はほとんどおらず、難民は日々の生活に関する悩みをたくさん抱えているが、相談できる相手すらいない状況である。そこで REALs は、第 2 期事業においてトルコ語の通訳支援を新たに加え活動を行った。

活動期間中に生じた課題としては、トルコの家族・労働・社会サービス省の方針変更により難民家庭への直接訪問を行うためには、同省の許可を得ることが必要となった。この許可を事業期間中に得ることができなかったため、直接訪問が予定通り実施できない事態が発生した。

結果として、2019 年 10 月までに、16 の目標指標のうち 10 の目標は予定以上に達成したが、6 は未達に終わった。全指標の平均達成率は 101.27%だったが、受益者数目標 3,920 人に対し実際の受益者数は計 1,889 人で、受益者数目標達成率は 48.2%となった。



2020 年 3 月末から第 3 期事業が開始し、同じくエルデムリ地区とメルスィン市の難民を対象に、継続した支援を行っていく予定である。

2019 年度のトルコにおけるシリア難民支援事業の実績は以下の通りである。当初の年間事業計画でシリア難民約 9,270 人への支援を予定していたのに対し、結果として計画比 89%となる 8,342 人に対して支援を提供することができた。

② 移民・難民に関する国際自治体会議参加

2019年11月26日・27日にトルコ南部ガジアンテプで移民・難民に関する国際自治体会議2019が開催され、瀬谷理事長がジェンダー・若者に関する分科会のモデレーターを務めた。イベントには、トルコ国内外の25の都市から市区長、自治体、国際機関、市民社会、NGOなど、約300名が一堂に会し、活発に議論を交わした。加えて、参加者はそれぞれの所属や専門性に応じて、各地の難民や移民、避難民の状況、政策や取り組みの成功例、直面する課題、国際機関やNGOの取り組みなどを共有した。最終日には、安全、包括的かつ持続可能な生活環境のための国際レベルの取り組みにおいて、自治体が重要な存在であること、具体的な各自治体の事例が国際レベルで共有されることの重要性などが確認され、「ガジアンテプ宣言」が採択された。この宣言は、1カ月後の12月にジュネーブで開催されたグローバル難民フォーラム（GRF）で提起され、世界各国が連携して取り組む指針である難民・移民に関するグローバル・コンパクトに反映された。



事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績（%は当初目標対比） (成果)
トルコ共和国メルスイン市におけるシリア難民情報提供・個別支援事業（第1期）	2018/6 ～ 2019/4	トルコ メルスイン	シリア・イラク 難民 5,350人	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口と戸別訪問を通じて、5,323人が権利、法律、各種支援サービス等の情報を得た(110%)。 ●204人が法律個別相談を受けた(102%)。 ●法律個別相談を受けた人の満足度の平均が5段階中4.8となった。 ●117人心理社会的サポートを受けた(58%)。 ●心理社会的サポートを受けた人の満足度の平均が5段階中4.7になった(100%)。 ●443人が権利・法律に関するセミナーを受講した(74%)。 ●受講者3443人中409人が権利・法律に関する簡易テストで80点以上を取得した(91%)。 ●女性への暴力予防啓発セッション受講者や個別相談の希望者などのなかで2,472人が啓発パンフレットを受けとった(124%)。 ●375人が女性への暴力予防啓発セッションに参加した(107%)。 ●啓発セッションの前後で、94%の参加者が女性への暴力に対する知識と意識を向上した(118%)。 ●啓発セッション参加者およびパンフレット受領者の中の無作為抽出で選んだ30人において、93%が家族や友人等とセッションで得た知識を共有したと回答した(133%)。 ●696人(117世帯)がEバウチャーを受領した。(112%) ●Eバウチャーを受け取った98%の世帯の食糧消費スコア平均が42点以上となった(98%)。

トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区におけるシリア難民情報提供・個別支援事業（第2期）	2019/4 ～ 2019/10	トルコ メルスィン	シリア・イラク 難民 3,920名	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口および戸別訪問を通じて、1,744名が権利、法律、各種支援サービス等の情報を得た(48%) ● 31名がトルコ語通訳支援を利用した(20.6%) ● トルコ語通訳支援を利用した難民の満足度の平均が5段階中5であった(125%) ● 126名が法律個別相談を受けた(126%) ● 法律個別相談を受けた難民の満足度の平均が5段階中4.8となった(123%) ● 49名が心理社会的サポートを受けた(61.2%) ● 心理社会的サポートを受けた難民の満足度の平均が5段階中4.9となった(123%) ● 300名が権利・法律に関するセミナーを受講した(75%) ● 受講者300名中97%にあたる290名が権利・法律に関する簡易テストで80%以上を取得した(121%) ● 259名がGBV予防啓発セッションに参加した(64%) ● GBV予防啓発セッションの前後で、259名中96.5%にあたる250名の参加者がGBVに対する知識と意識を向上した(120%) ● GBV予防啓発セッション参加者およびパンフレット受領者の中の無作為抽出で選んだ40名において、97.5%にあたる39名が家族や友人等とGBVセッションで得た知識を共有した(139.2%) ● GBVセッション受講者や個別相談の希望者などのなかで678名がGBV予防啓発パンフレットを受けとった(6%) ● 323名(70世帯)が食糧・NFIバウチャー(現金給付型支援)を受領した(204%) ● バウチャーを受け取った(モニタリング対象の62世帯中)全世帯の食糧消費スコア平均が42点以上となった(100%)
トルコ事業計			約 9,270 人	計 8,342 人 (当初計画比 89%)

現地からの報告：トルコ「長い避難生活からのプレッシャーとストレスを受けて（心理社会的サポート）」



心理者社会的サポートを受益者の自宅で実施する様子

サルマさん（仮名）は、シリア国内の紛争によってトルコ南部のメルシン県に避難してきた 29 歳のシリア人女性。文化的・慣習的な違いの多いトルコでの長くかつ経済的に厳しい避難生活から日々強いストレスやプレッシャーを受け、日常的に何に対しても神経質な状態になり、消極的な行動や発言をすることが増え、家族や仲の良かった友人も、そうしたサルマさんの態度に悩んでいた。

そうした中、サルマさんは REALs の心理社会的サポートの支援を知り、カウンセリングを受けることにした。REALs のカウンセラーは、サルマさんの日常生活を送る上での多くのアドバイスをを行い、特にネガティブな考えをポジティブな考えに切り替えられるようになることに焦点を当てて指導を行った。例えば、日々の生活のなかで、何かしらを達成したり、自分なりの成果を残したりすることを意識し、そのために一生懸命努力して全力を尽くすことで、自分の存在そのものを認めてあげることが重要である、といった助言を行った。また、物事を追い詰め考えすぎないよう、日頃から気楽に物事を考える癖をつけること、1日3回、身体的にリラックスできる呼吸法を実践することなどを指導し、サルマさんもこうした助言に従い日々過ごすよう努めた。

複数回カウンセリングを受けたサルマさんは、すっきりとした顔つきで「心理社会的サポートを受け続けるうちに、前向きに物事を捉える習慣や、日頃リラックスして過ごす方法がわかってきました。おかげで、日ごろ感じるストレスが以前に比べて大きく減りました。今は仕事を探しています。」と話す。心理社会的サポートは、こうした一人ひとりが抱える心の悩みを聞き助言を行うことで、少しでも前向きに日々の生活を送っていけるよう支援を行っている。

(4) シリアにおける事業

2011年に「アラブの春」が波及して内戦となり、危機に陥ったシリア国内の情勢はいまだ流動的かつ不安定な状況が続いている。国連人道問題調整事務所（UNOCHA）によると、2019年3月時点で、国内で支援を必要とする人は約1,170万人いるとされ、そのうち約620万人がふるさとに戻ることができず、国内避難民として、国内避難民キャンプなどで困窮した生活を強いられている。また、2019年12月以降は、シリア北西部でソ連の支援を受けるシリア正規軍とトルコ政府の支援を受ける反体制派武装勢力との間の武力衝突が激化し、新たに約94万人の国内避難民が新たに発生した。

① シリア国内避難民への越冬支援事業

シリアの冬は雨期で寒さも厳しく、大雨や雪も降る。多くの国内避難民は、暖房設備や寒さをしのぐための防寒対策がほとんど取られていない隙間風の吹くテントなどで厳しい生活を強いられており、冬の寒さを乗り切るための生活用品を必要としている。

そこで、REALsは2019年8月から、シリア国内で活動をしている現地提携団体を通して、国内避難民が厳しい冬を乗り切るために必要な生活用品を提供する事業を開始した。シリア国内で避難生活を送る、新たに避難してきた難民など、特に生活に困窮している2,265世帯（14,285人）に対して、冬を乗り切るために必要な生活用品を提供した。この越冬支援物資には、毛布、ビニールシート、給水用ポリバケツ、乳児用おむつ、石鹸、ティッシュ、ウェットティッシュ、太陽光ランプが含まれる。この事業は2020年3月に終了した。

2019年度のシリアにおけるシリア国内避難民支援事業の実績は以下の通りである。当初の年間事業計画でシリア国内避難民10,000人への支援を予定していたのに対し、結果として計画比143%となる14,285人に対して支援を提供することができた。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (%は当初目標対比) (成果)
シリア国内避難民への越冬支援	2019/8 ～ 2020/3	シリア	シリア国内避難民 2,000世帯 (約10,000人)	<ul style="list-style-type: none"> ●シリア国内避難民2,265世帯(113%)の計14,285人が冬を乗り切るための生活用品を受け取った。 ●96%の世帯が、配布された生活用品が役に立ったと答えた。
シリア事業計			約10,000人	計14,285人(当初計画比143%)

現地からの報告：シリア 「配布された毛布で寒さをしのぐ」



シリア北西部の IDP キャンプに暮らすムハンマド（仮名）さんは、故郷の町が爆撃に合った時に負傷しました。やっとのことで国内避難民キャンプに逃れてきたものの、今もその後遺症で麻痺が残っています。働くことも出来ず収入もなく、非常に厳しい生活を送っています。時に零下にもなる寒さに、家族は十分な備えもなく、身を寄せ合って耐えていました。

そうした中、REALs が配布する越冬支援物資を受け取ることができました。ムハンマドさんは「冬を過ごすために必要な毛布などの生活用品を、自分では買えないで困っていました。そこに、毛布などの支援物資が入った袋を配布スタッフがテントまで届けてくれました。頂いた物資は、寒さをしのぐのにとっても役に立ちます。大変満足しています。」と語った。

(5) ソマリアにおける事業

REALs は 2018 年 8 月、テロの被害や若者の過激化が問題となっているソマリア連邦共和国の南部ヒーシェベリ自治州の都市ベレトウェインにおいて、国連工業開発機構 (UNIDO) とともに、「若者に対する暴力的過激主義予防対策事業」を開始した。

ソマリアは「アフリカの角」と呼ばれるアフリカ東部地域にある人口 1400 万人の国である。ソマリランド、プントラント、首都モガディシュがある南部の 3 地域からなる連邦共和制をとっており、国民のほとんどがイスラム教を信仰している。1991 年に発生した内戦の長期化、伝統的な氏族間の争い、中央政府の統治力の欠如などにより、不安定な治安状況が続いている。

特に深刻なのが、内戦が長引くなかで頻発するようになったテロの問題である。この数年は史上最悪のペースでテロの被害が拡大しており、2017 年には、369 件のテロにより 1,470 人が命を落とした。なかでも、2017 年に首都モガディシュで発生した爆弾を積んだトラックによるテロは、歴史上もっとも被害が大きかったテロ事件であり、一度に 588 人が亡くなるという大惨事になった。ソマリアで発生するテロの大部分は、イスラム系武装勢力アル・シャバーブによるもので、アル・シャバーブは隣国ケニアでのテロにも関与している。

このような治安悪化が長く続くソマリアでは、若者たちの多くは仕事もなく、経済的な問題や将来への不安を抱えている。生活や社会への不満が一向に解消しないことの責任を政府や国際社会に求める人もいる。武装勢力やテロ組織、ギャングなどは、このような若者たちの不満をあおり、「政府や外国人を倒せば幸せになれる」、「テロはイスラム教では良いことであり、天国に行ける」など、さまざまな手段を使って若者たちに誤った教えを浸透させることもある。また、貧しさのあまり、報酬を目当てにテロ組織やギャングに参加する若者もいる。

① 暴力的過激主義予防・対策

REALs は、UNIDO と連携した本事業で、ソマリアの若者がテロに参加することを防ぎ、若者が直面する勧誘手口やリスクを認識し、過激化予防の仕組みを整備するとともに、コミュニティ内で問題解決ができるよう、人材育成、環境づくりを行う「暴力的過激主義予防・対策 (Preventing / Countering Violent Extremism: P/CVE)」を担当した。本事業では、UNIDO が若者への職業訓練や起業家支援を行う一方、JCCP は、若者が暴力的過激思想に染まるのを防ぐための研修プログラムを実施した。

具体的には、まず、部族のバランス、性別などを考慮しながら、地域在住の若者からリーダー候補となる 10 人を選出した。この 10 人は、コミュニティにおける暴力的過激主義予防の取り組みの先頭に立ち、地域の多くの若者を訓練する指導者の候補生である。彼ら・彼女らに対して参加型・実践型の指導員研修（Training of Trainer : TOT）を行い、過激主義に若者が取り込まれる原因、個人が過激派組織に加わっていくプロセスとその変化の予兆、コミュニティ、個人、指導者、女性、若者とその予防に果たす役割、効果的な研修手法などを実践しやすい事例とともに学んでもらった。



そして、この研修を受けた指導員 10 人が講師となり、UNIDO による職業訓練を受けた若者 163 人(女性 74 人、男性 89 人) に対する過激化予防研修が行われた。指導員 10 人は効果的に研修を行い、研修前は 20 点満点中 6.5 点だった参加者全体の理解度は、研修後には 16.5 点まで向上した。

受講者は一様に、指導員が身近な若者たちであることもあり、多くの刺激を受けたとの声が聴かれた。研修を受けた若者たちからは「暴力的過激化を防ぐために自分ができることが具体的に分かった」、「異なる民族の若者たちが協力して研修を実施したことに感銘を受けた」、「コミュニティにおける暴力的過激化の防止に生かしていきたい」、「同様の研修をさらに多くの若者に届けてほしい」との声が寄せられた。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (成果)
若者の暴力的過激化予防のための指導員研修	2018/3 ～ 2019/9	ソマリア ヒーシェベリ自治 州 ベレトウェイン	暴力的過激主義に勧誘されるリスクの高い若者 160 人	<ul style="list-style-type: none"> ●暴力的過激主義の指導員研修を受けた若者 10 人 ●暴力的過激主義研修を受けた若者 163 人
ソマリア事業計			160 人	直接受益者 173 人

3. 国内実施事業

2019年度に実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

(1) 人材育成事業

国内において、大学、中学・高校、省庁、自治体、企業、NGO、国際機関の関係者等を対象にして、平和構築、シリア難民、アフリカ、グローバル人材育成等に関する講演やセミナーに、理事長、職員を講師やパネリストとして派遣した。

(2) 調査研究事業

本年度は、調査研究事業については、特に活動がなかった。

(3) 啓発、出版、広報事業

テレビ、ラジオ、新聞や雑誌、インターネット、SNS を含むメディアを通じて、平和構築に関する啓発を引き続き実施したほか、以下の活動が実施された。

別添 1

特定非営利活動法人 Reach Alternatives 第 10 期役員名簿

2020 年 3 月 31 日現在

顧問

近衛 忠輝 (日本赤十字社社長)

明石 康 (元国連事務次長)

理事長

瀬谷 ルミ子 (JCCP M 株式会社 取締役)

理事

植村 高雄 (特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会 会長)

小川 和久 (静岡県立大学 特任教授)

永井 恒男 (アイディール・リーダーズ (株) 代表取締役)

中土井 僚 (オーセンティックワークス株式会社 代表取締役)

宮下 幸子 (ユイット株式会社 代表取締役)

監事

柴田 秀孝 (株式会社エムアールエス 顧問)

(50 音順)

別添 2

Reach Alternatives (REALs) 会員数一覧

(2020年3月31日現在)

【正会員】

賛助会員	1 団体・1 個人
支持会員	2 団体・25 個人

【一般会員】

一般会員	1 団体・54 個人
サポーター	16 個人
学生サポーター	3 個人

以上

*個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。